

指名停止措置の概要

1	指名停止措置業者名 :	株式会社ジイケイ設計(法人番号4011101027679)
	業者の住所 :	東京都豊島区高田3-37-10
2	指名停止措置期間 :	令和4年5月25日から令和4年7月24日まで (2か月)
3	指名停止措置の範囲 :	北関東防衛局管轄区域 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県及び長野県)
4	事実概要 :	上記有資格業者の元取締役は、富山県富山市が発注した「呉羽丘陵フットパス橋梁」の設計業務委託及び「呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場整備基本計画策定等業務委託」の契約に関し、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和4年3月8日、公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。
5	指名停止措置理由 :	上記事実は、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」付表第2第8号イ(競売入札妨害又は談合)に該当するため、指名停止措置を行うものである。

○ 指名停止措置要領(抄)  
付表第2

措置要件	期間
(競売入札妨害又は談合) 8 次のア又はイに掲げる者と締結した工事請負契約等に関し、一般役員等又は使用人(使用人においてはアに掲げる場合に限る。)が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき(第12号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日から
ア対象区域内の他の公共機関の職員	2月以上12月以内
イ対象区域外の他の公共機関の職員	1月以上12月以内